

「資金洗浄」文書裁判で証言

自民府連元事務局長

自民党京都府連が国政選挙の前に候補者から寄付を集め、府議や京都市議に配っていたことを巡り、「マネーロンダリング(資金洗浄)する」との記述があった内部文書の存在を、府連の元事務局長2人が民事訴訟の証人尋問で認めていたことが15日、分かった。このうち、文書を作成したという元事務局長は京都新聞社の取材に対し「あくまで個人的なメモ」と述べ、府連の公式文書ではないと説明している。

引継書「個人的メモ」

内部文書は2014年に作成されたとみられる「引継書」で、府連が候補者から金を集めて地元議員に配分する方法について「候補者がダイレクトに議員に交付すれば、公職選挙法上は買収と言つことになりません」と記されている。訴状は、2017年6月に府連を懲戒解雇となった元職員が同年7月に府連を相手取り、解雇の無効などを求めて訴えた裁判。

証人尋問での主なやり取り

証人尋問で行われた主なやり取り。「引継書」を作成した事務局長を「元事務局長A」、受け取った後任の事務局長を「元事務局長B」とする。

【2019年9月26日】

弁護士 引継書を作られましたよね。

元事務局長A はい。

弁護士 (元事務局長Bに)引継書が渡されているんですか。

元事務局長A 渡しました。

弁護士 それは1枚のペラ紙だったのか。

元事務局長A 違います。

弁護士 もっとたくさんのものでしたんですかね。

元事務局長A はい。

【19年9月19日】

弁護士 (元事務局長Aから)引き継ぎはありましたか。

元事務局長B ありました。

弁護士 どういう形でありましたか。

元事務局長B 冊子の形になった引継書を読んでくださいということで預かっています。

西田昌司府連会長(参院京都選挙区)は13日に自身のYouTubeチャンネルに公開した動画で、内部文書について「見たことも聞いたこともない。府連に確認したが存在は確認されなかった」と述べていた。

(田代真也)